

一般競争入札説明書

「ビデオ喉頭鏡（マックグラスマック）の調達」に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、この入札説明書による。この入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を説明したもので、入札公告を補完するものである。

1 入札に付する事項

別添仕様書のとおり

2 入札参加資格の確認等

- （１）本業務の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式）及び同申請書３記載の関係書類を令和７年５月２６日（月）１７時までに下記の問い合わせ先まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類について説明、補正等を求められたときは、これに応じなければならない。
- （２）郵送の場合は、令和７年５月２６日（月）までに必着のこと。
- （３）入札参加資格等の有無の確認結果は、文書により回答する。
- （４）提出された資格確認資料は当財団で厳重に管理することとし、返却しない。

3 質疑事項

- （１）本業務について質疑事項がある場合は、令和７年５月１９日（月）１７時までに次のメールアドレス（①及び②）に送付すること。（電話による質問は原則不可とする。）
 - ① inoue-a@fasd.or.jp
 - ② yasutake-k@fasd.or.jp
- （２）質疑事項に対する回答は、一般競争入札参加資格確認申請書に記載のメールアドレス宛に送付するものとする。

4 入札及び開札の日時、場所

入札公告に記載のとおり

5 入札方法

- （１）入札の執行について、救急救命九州研修所担当者の指示に従うこと。
- （２）入札開始時間に遅れた場合は、入札を辞退したものとみなし、入札の参加を認めない。
- （３）入札書は持参するものとし、郵送等による入札は認めない。
- （４）入札者は、別紙入札書に必要な事項を記入し、記名、押印の上、提出すること。
入札書に記載すべき事項は次のとおり。

① 件名

ビデオ喉頭鏡（マックグラスマック）の調達について

② 入札金額

入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。

③ 日付

令和7年7月2日（水） 14時15分

④ 法人名及び入札者氏名（押印必要）

（5）入札書は封をして提出すること。なお、提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることは認めない。

（6）代理人が入札する場合は、入札書を提出する前に委任状（別紙様式）を提出すること。
委任状には、委任者及び代理人の押印を必要とし、代理人の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印すること。

（7）提出された入札書及び見積書の撤回、訂正等は、一切認めない。

6 見積書の提出

（1）入札者は、1回目の入札時に必ず入札金額の算定根拠となる見積書（別添様式）を入札書と同封の上、提出すること。

（2）見積書の様式は別紙のとおりとする。

7 開札

開札は、入札会場において入札終了後、直ちに入札者の立ち会いの下行う。

8 再度入札

（1）開札の結果、予定価格の範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

（2）再度入札は、原則2回とする。

（3）1回目の入札が無効となった場合、又は1回目の入札において不正があったと認められた場合は、再度入札には参加できないものとする。

（4）最終入札の結果、予定価格の範囲内での入札がない場合は、入札不調とする。

9 落札者の決定

（1）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（2）落札となるべき同価格の入札を行った者が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

10 入札の無効

次の場合は、当該入札を無効とする。

- (1) 委任状を持参しない代理人の入札
- (2) 委任状に記名及び押印のない代理人の入札
- (3) 委任状における受任者の印と異なる印を押印した代理人の入札
- (4) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (5) 入札書に記名及び押印のない入札
- (6) 入札書の金額を訂正した入札
- (7) 同一の入札において他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (8) 同一の入札において2通以上の入札書を提出した入札
- (9) 再度入札の場合、前回の最低価格以上の金額での入札
- (10) 入札に際して、虚偽又は不正の行為があった入札
- (11) 明らかに談合と認められる入札

11 入札の辞退

- (1) 入札者は、入札が終了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 入札辞退の場合、入札執行前は入札辞退書（様式任意）を下記の問い合わせ先まで提出すること。入札執行中の場合は、入札を辞退する旨を記載した入札書を提出すること。
- (3) (2)により提出等を行った場合は、本入札を不参加及び辞退したことにより、以後の入札参加に不利益な扱いは受けない。

12 その他

- (1) 入札終了後、仕様書等の不明を理由とする入札者からの異議は認めない。
- (2) 不正な入札が行われる恐れがあると認める場合、又は災害その他やむを得ない理由がある場合は、入札を延期、中止又は取りやめにする必要があるので留意すること。

【書類提出先・問い合わせ先】

一般財団法人救急振興財団

救急救命九州研修所研修課（担当：井上、安武）

〒807-0874

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号

TEL 093-602-9965

FAX 093-602-9975

入 札 書

一般財団法人救急振興財団
理事長 佐々木 敦朗 様

(契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0)

金 額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
件 名											

関係法令等を承知のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

入 札 者 住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

(代 理 人 住 所
 氏 名 印)

委任状

令和 年 月 日

一般財団法人救急振興財団
理事長 佐々木 敦朗 様

住 所 _____
(注1)
氏 名 _____
委任者との関係 _____
(注2)

代理人使用印

委任事項

件	
名	の入札に関する件

上記の者に令和 年 月 日から令和 年 月 日の間、上記事項に関する一切の権限を委任します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊤

(注1)「住所」欄は、住民票に記載されている住所を記入してください。

(注2)「委任者との関係」欄は、事業所の役員・従業員等と記入してください。